

福祉サービス第三者評価結果報告書

【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	てんとうむし園	
運営法人名称	株式会社てんとうむし	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	施設長 月足 聡美	
定員（利用人数）	19 名	
事業所所在地	〒 540-0038 大阪府中央区内淡路町2-4-7-101	
電話番号	06 - 6948 - 6839	
FAX番号	06 - 6948 - 6829	
ホームページアドレス	https://tentoumushi-hoikuen.com/	
電子メールアドレス	info@tentoumushi-hoikuen.com	
事業開始年月日	平成29年2月1日	
職員・従業員数※	正規 11 名	非正規 3 名
専門職員※	保育士：9名（うち 正規7名 非正規2名） 管理栄養士：1名 看護師：1名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児室、1歳児室、2歳児室）、 乳児用沐浴設備・1歳～2歳児用シャワー室、幼児用 トイレ・幼児用手洗い設備、大人用トイレ、調理室、 事務室、更衣室	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	0 回
前回の受審時期	年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する 事業所の同意の有無	有
-------------------------	---

【理念・基本方針】

【保育理念】

- 憲法、児童福祉法、児童の権利に関する条約を遵守し、子どもの人権に配慮するとともに、その人格を尊重します。
- 子どもの最善の利益を考慮し、養護及び教育を一体的に行い、子ども自らが生きる力の基礎を培う為の援助を惜しみません。
- 家庭や、地域の様々な社会資源との交流・連携を図りながら、子どもを保育するとともに保護者や地域の子育て家庭に対する支援を行います。

【保育の目標】

- 安全、安心感のある環境の中で、子どもの様々な要求を満たし、生命の保持及び情緒の安定を図ります。
- 基本的な生活習慣や態度を養い、その心身の健康の基礎を培います。
- 人に対する愛情と信頼感、人権を大切にする心を育てるとともに、自主、自立及び協調の態度を養い、道徳心の芽生えを培います。
- 生命、自然及び社会の事象についての興味や関心を育て、それらに対する豊かな心情や思考力の芽生えを培います。
- 言葉への興味や関心を育て、話したり、聞いたり、相手の話を理解しようとするなど、言葉の豊かさを養います。
- 様々な体験を通して、豊かな感性や表現力を育み、創造性の芽生えを培います。
- 保護者と共に子どもの成長の喜びを共感し合いながら、信頼関係を基本に子育て支援を行い、さらに地域の子育て支援施設として、その機能や資質向上に努めます。

【保育の方針】

- 子どもの生活の実態を把握し、子どもの思いを受け止め、家庭や保育所との連続性に配慮し、子どもが安心感、信頼感をもって活動できるようにします。
- 子どもの生活リズムを大切にし、健康、安全で情緒の安定した生活がおくれる環境の中で、生き生きと自分を発揮できるようにします。
- 子どもの発達について理解し、ひとりひとりの発達過程、個人差に配慮して、保育を行います。
- 子どもが意欲的、自発的に関われるような環境を構成し、遊びや生活体験の中で心や体を動かし、今を十分に楽しんで遊べるようにします。
- 保護者の気持ちを受け止め、子どもの成長を共に喜びながら、日常的、継続的な関わりや対話を重ねていきます。

【施設・事業所の特徴的な取組】

- 職員数の圧倒的な多さ
- 毎日、子どもたちの心を十分に満たす遊びと食事
- 障がい児、アレルギー児の受け入れ

【評価機関情報】

第三者評価機関名	株式会社イムア
大阪府認証番号	270063
評価実施期間	令和6年6月19日 ～ 令和6年7月18日
評価決定年月日	令和6年7月18日
評価調査者（役割）	2301C006 （ 運営管理委員 ） 2301C007 （ 運営管理委員 ） 2301C009 （ 運営管理・専門職委員 ） 2301C008 （ 専門職委員 ） （ ）

【総評】

◆評価機関総合コメント

■当該保育園は、天満橋近辺における待機児童が多く、苦慮している家庭の状況を踏まえ、0・1・2歳児19人定員の地域型小規模保育事業A型 てんとうむし園が2017年に設立された。保育ルーム てんとうむし（2013年設立）とは姉妹園として関わりをもちながら、保育等をおこなっている。更なる地域や保護者のニーズに応えるため、5歳児までを対象にした、新たな保育園設立を目指している。

■各駅からは少しあるが、複数の路線が通る中心地であり、バス停も近く利便性が良い。周辺にはオフィスが多く見られ、静かで落ち着いた雰囲気のある場所に位置している。

■建物の1階に入居する小規模園で、入り口の手前ではカメを飼育したり、園庭はないが100m程離れたところに中大江公園があり、当日の状況次第で大阪城公園等遠くの公園まで足を延ばしている。

■保育に、くぼた式育児法を取り入れたり、毎年保育博に参加して最新の保育状況を知り、より良いと思うものを取り入れたりと積極的な姿勢が見られる。

■子ども・保護者・職員のコミュニケーションが取れており、アットホームで和やかな雰囲気が感じられる。

◆特に評価の高い点

■理念や基本方針などは重要事項説明書にわかりやすく記載されており、入園説明会では保護者と職員が1対1で読み合わせをおこない、周知・理解を図っている。

■毎日子どもに関する情報共有がおこなわれており、全職員が子ども一人ひとりの発達や、その日あった出来事等を把握しているので、保護者との連絡がスムーズにおこなわれている。

■積極的に保護者とコミュニケーションをとり、信頼関係を構築することを大切にしている。

■医療的ケア児や配慮が必要な子どもが安心して通園できるよう、看護師を中心にプライバシー保護に配慮した保育がおこなわれている。

■天気の良い日は毎日1～2駅分離れた所まで散歩し、公園などで自然にふれる等、しっかりと運動量を確保し、のびのびと楽しんで遊べるよう尽力している。

■約4年間、事業運営責任者が公園などの地域清掃活動を実施して、積極的に子育て家庭や地域住民とコミュニケーションをとるよう活動している。その中で潜在的利用者や地域特性等の情報収集をしたり、相談に乗ったりする等、地域福祉向上のための取り組みをしている。

■室内の空気清浄機や加湿器に加え、口に含んでも安全な消毒液を生成できる、次亜塩素酸ソーダ希釈混合装置を設置し、濃度を変えて保育のいたるところで活用している。

■職員の配置を基準より多く、手厚く配置することで子ども主体の保育を可能にし、有給取得率も高く、職員の定着にも繋がっている。

◆改善を求められる点

- 様々な会議や研修、訓練などが実施されているので、その計画・報告書をより充実させ、活かせるよう整備することが期待される。
- 現在は実習生やボランティアの受け入れについて検討中だが、マニュアルを作成する等受け入れ体制の整備をすることが求められる。
- 全体的な計画や年間指導計画は詳細に作成されているが指導計画（月案）が作成されていないため、年間指導計画を基に1か月単位で指導計画を作成することが求められる。子どもたちがこの1か月で何を学び、どの様に成長して欲しいかなど、その月の保育の目的を明確化することが大切である。
- 設定した個人目標とともに、定期的に面談等をおこない、明確化された評価基準をもとに総合的な人事管理が求められる。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

保育の質の向上に向けて、第三者評価を受審しましたが、園の運営や自分たちの保育を振り返る良い機会になりました。
子どもたちがのびのび健やかに笑顔で過ごしている姿を実際に見ただけで、大変嬉しく思います。評価の最後に「職員全員が阿吽の呼吸で、ひとつになって動いている」と言葉添えいただいたことは、職員にとって自信につながりました。今回の評価を受け、明確になった課題にひとつずつ取り組み、これからも子どもたちがより良い保育園生活を送れるよう、また保護者の方に安心していただけるよう、日々努力していきたいと思います。

◆第三者評価結果

- ・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	・保育理念や事業の運営方針が明文化されており、ホームページや重要事項説明書に記載されている。保護者には、重要事項説明書にわかりやすく記載したものを入園説明会で配布し、職員と保護者が1対1での説明、読み合わせをおこない、お互いに周知、理解を図っている。また、保育の方針は保育理念と整合し、保育の目標と併せて子ども本位の保育を読み取ることができる。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	・園の経営状況については、外部の税理士を交えた運営委員会を設置し、月に1回話し合いの場を設けている。本年度予算書も含め、経営状況の把握と今後の対策を検討している。園長会議には施設長が出席し、福祉事業や市・区の保育事業の動向や地域のニーズの把握に努めている。また、地域の清掃活動等を通して、潜在的利用者や地域特性の収集に尽力している。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	・施設環境の整備や人材が流動した場合の人材確保の手段、ICTの導入の検討、組織体制などの経営課題を明確にし、社会情勢に合わせた施設づくりを意識している。職員配置や園児の定員についても年間を通して安定しており、常に地域の動向を意識していることが伺える。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	・少子化を見据えて「くぼたのうけん」を導入する、特別なケアが必要な子どもに対する環境や人員を年度に応じて整備するなど、保護者の保育園選択の魅力的要素となるような園児確保への取り組みをおこなっている。 ・中・長期的なビジョンを考察されているものの、計画の策定がされていないため、組織に浸透させるためにも、策定で可視化されることを期待する。	

I - 3 - (1) - ② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント) ・行事予定や研修の予定は把握されており、実行可能な内容かつ実施状況の確認が行える内容となっている。しかしながら、保育に直接かかわる内容や行事計画が中心であり、保育所運営にかかる事業計画が明文化できていないため、中・長期計画をふまえ、単年度の事業計画としての策定を期待する。	
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。	
I - 3 - (2) - ① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント) ・前年度の事業計画の課題や反省点を活かし、毎年、細部の修正をおこなっている。行事計画や保健計画、安全計画などの年間計画は、職員会議の時に共有されており、計画自体も職員が随時確認できる状態に整備されている。ただし、事業計画としての策定や評価はされていないため、今後は事業計画の策定とともに、定期的に進捗の評価や見直しを実施する体制づくりを期待する。	
I - 3 - (2) - ② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント) ・保育内容や年間の行事計画等が記載されたパンフレットおよび重要事項説明書を入園説明会で配布し、個別で説明をおこなっている。また、毎日の送り迎え時の対応に十分な時間を使い、保護者に対しても都度説明により周知を図っている。 ・事業計画全体については、策定とともに配布物の工夫や掲示などを使い、保護者の理解を促す取り組みがおこなわれることを期待する。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b	
(コメント) ・キャリアアップ研修やその他研修など、受講希望の職員に進んで受講の機会を与えている。また、保育士の提案を吸い上げ、定期的にくじ引きで主担当の子どもを決めるなど、全職員が全ての子どもの事を把握し保育の質の底上げをおこなっている。 ・子どもの成長の記録には、個人成長記録表を作成し、いつでも確認できるように整備されている。この個人成長記録表や職員の研修記録による個人の評価に加え、今後は組織的な評価や検討の場を設けることを期待する。		
I - 4 - (1) - ② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b	
(コメント) ・保育の課題については、職員会議の時に話し合いをもって共有し、都度解決方法を検討している。また、保育体験の後には、保護者アンケートを実施し、満足度や意見・要望を把握し改善に活かしている。 ・特別な配慮が必要な子どもに対しては、個々の環境整備など必要に応じた改善を図っている。今後は、個人成長記録表等に文書化された課題の取組状況や評価が記録として残されることを望む。		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b
(コメント)	・施設長の役割や責任については、就業規則や重要事項説明書に明記し、職員および保護者に周知しており、職員共通の認識となっている。有事や不在時における権限の委任については、明文化には至っていないが、職員間で臨機応変な対応が来ている。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	・園長会や研修等に参加するなど、コンプライアンスの遵守に向けた法令等の理解に努めている。また、就業規則には個人情報や労働基準法およびその他の関連法令の遵守が定められており、全職員がいつでも閲覧できる状態に整備している。今後は、職員へのコンプライアンス全般に関する周知や研修等の拡充が望まれる。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	・施設長は日々の保育において、積極的に現場の把握に努めており、園の課題については職員とともに対応するなど、保育現場への指導力を発揮している。支援が必要な子どもへのアプローチの習得や、保護者および職員が相談や意見を言いやすい雰囲気作りをするなど、保育の現場に困惑が生じないよう努めている。今後は、現状について定期的に評価・分析がおこなわれることを期待する。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	・保育所運営にかかる人事、労務、財務に関しては事業責任者および事務員が統括管理しており、施設長は質の高い保育を目指して、職員の働きやすい職場作りに意欲的に取り組んでいる。希望休日の取得や休憩時間の確保、コミュニケーションを図りやすい職場づくりに努めるなど、働きやすい環境整備に取り組んでいる。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	- 具体的な計画は無いが、職員が負担なく、ゆとりある保育を実践できるように職員の配置基準を上回る数の保育者を配置している。 - 保育経験年数が長く、経験豊富な職員が多く、比較的高い定着率を示している。 - 退職等で人材が必要になると、スカウトメールを各個人ごとに文面を変え100～200通送信する等、人材の確保に尽力している。 - 今後は具体的な計画を作成し、それに沿った取り組みを期待する。	

Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。		b
(コメント)	・評価基準が明確には示されていないが、一定の園独自の評価基準に従って評価が行われている。 ・本人と管理者が直接、2人で面談し本人の意向や意見に基づき人事管理が行われている。 ・明確な評価基準を職員に示し、それに沿った人事管理を行うことや、面談の時期を決め面談後は内容を書面で残す等、透明性のある人事管理を望む。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。		a
(コメント)	・なんでも話しやすい職場の雰囲気があり、管理者に対しても相談しやすい職場となっている。 ・有給管理に関しても、年間の最低取得日数である5日を、先に全体の予定に入れ込むことで、取得漏れを防ぐ取り組みがされており、有給取得率も高い。 ・福利厚生に関しても、毎年のユニフォームの提供や、行事後の昼食会、忘年会など職員のことを考え実施されている。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。		b
(コメント)	・園としての目標設定はされているが、個人目標を設定し達成率などを確認できるようなものは、特に無い。 ・職員間での意思疎通や、相談などは密におこなわれる環境が出来ている。管理者との個人面談の機会も、定期的におこなわれている。 ・決まった書式を作成し、職員育成を目的とした明確な個人目標の設定と、管理の体制化がおこなわれることを望む。	
Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。		c
(コメント)	・職員の教育や研修に関する基本方針や計画の策定はされていない。研修に関して自由度が高い分、研修の頻度や内容などに個人差やばらつきが生じやすいため、目標を踏まえた上で教育や研修計画を策定し、定期的に見直しをおこないながら実施されることを望む。	
Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。		b
(コメント)	・希望者に対して、研修を受講しやすい環境が整っており、自ら受けたい研修などを、自由に選んで申し出ることができる。 ・自治体からなど、自園に直接届く研修案内の中で、職員達にとって必要だと思う研修や救命救急講習などがあれば、回覧し受講を促すよう取り組んでいる。 ・年間計画は無いが、キャリアアップ研修とそれ以外の研修から、それぞれ1つ選んで参加するようになっている。 ・今後は、職員に対して個別のOJTの実施や、職員の知識を活かしての園内研修や教育等の実施と、その明確化を期待する。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。		c
(コメント)	・実習生の受け入れは現在取り組んでおらず、受け入れ予定も特にないため、現状としては整備や体制を整えることはできていない。ただ、自園への思い等があり実習を希望される場合は、できるだけ応えたいと考えている。 ・自園には保育経験の長い職員も多く在籍し、保育への確固たる思いもあるので、是非それを次世代に活かす取り組みを望む。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	b
(コメント)	・基本方針や苦情解決規定など、部分的な記述公開は行われている。 ・株式会社であるため、財務に関しての情報公開については、難しい部分もあるとの見解を示している。 ・今後は第三者評価の受審結果や、法人の存在意義や役割等、積極的に公開されることを期待する。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	・日々の小口管理は事務員が行い、月々や来年に関する経理は事業責任者が行う等、役割分担がされている。 ・会計に関しては、担当税理士と運営責任者、事業責任者、事務員の4人で毎月、話し合う場を設け会計や財務について話し合い、アドバイスをもらうなどの取り組みが行われている。 ・事務、経理、取引等に関するルールや職務分掌と権限、責任が明確にされ、周知されると共に内部監査の実施等、公正な透明化に向けた更なる取り組みを望む。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	・事業責任者が町会長を担っていることもあり、公園の清掃を通じて地域との交流が広がっており、年に一度は餅つき大会を地域の人々が参加できる行事として、地域交流に貢献している。 ・昨年は学童保育の夏祭りに参加する等、交流を深めている。 ・保護者に対しても必要だと判断した情報は、チラシや手紙、口頭、入口にポスターを貼る等して、工夫しながらおこなっている。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
(コメント)	・見学などは、いつでも受け入れるオープンな雰囲気の保育園運営を行っている。 ・職員数が確保できており、ボランティアを自園に受け入れることは考えていないため、取り組み等はおこなっていない。 ・申し入れや希望があれば、保育士体験や職業経験を受け入れる考えはあるが、今のところ声は上がっていない。地域貢献を積極的におこなっていることから、今後は実際に受け入れる体制の確立を望む。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	b
(コメント)	・関係機関リスト、文書化した資料等はないが、子どもや保護者のサポートやケアが必要となる場合、関係機関と連携を取り情報提供に努めている。 ・市役所の担当者とは密に連携を取り、情報交換等、積極的におこなっている。 ・今後は、個々の子どもや保護者の状況に対応できる社会資源を明確にしたリストや資料を作成し、活用されることを期待する。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	
Ⅱ-4-(3)-① 地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	b
(コメント)	- 子どもたちが散歩に使っている公園を、事業責任者が積極的に清掃することで、地域の子育て世帯と顔見知りになり、距離が近づき信頼されることで相談等を受けることがある。 - 園長会などで他園の園長との交流を通じて、現状を把握するための取り組みとなっている。
Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	- 見学者に対して友だち等も誘い合わせてもらい、施設長と職員とで子育て相談広場を開催し、保育の専門性を活かし利用者だけに留まらず広く相談にあたっている。 - 子育て相談は月に1～2回開催しており、告知は主に口頭だが、嘱託医の病院にチラシを置く等して周知している。 - 現在は一部に対する取り組みとなっているので、今後は対象範囲を広げての取り組みとなることを期待する。

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1 -(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	・子どもを尊重した保育について、研修に参加した職員が要約して大事だと思う部分に関して、他の職員に伝え情報共有をするようにしている。 ・くぼた式育児法を取り入れており、くぼたのうけん主催の研修に今年度は、全員参加を予定している。 ・研修報告書の書式の統一や、他の職員への伝え漏れを防ぐため、報告書を読んだ職員がサインする等の取り組みにより、全職員が共通理解を深められることを望む。	
Ⅲ-1 -(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	・子どものプライバシーの保護に関しては、重要事項説明書やしおり、HPの最後に記載する等して周知している。 ・特に配慮しているのは、医療的ケアを必要とする子どものケアで、プライバシーや尊厳を守るため、基本的に別スペースに移動してケアをするようにしている。理由があり移動が困難な時は、衝立を使用している。 ・子どものプライバシー保護について、マニュアルや規程が整備され、それに基づいて研修を行う等、職員の理解が深まる取り組みを期待する。	
Ⅲ-1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1 -(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	・自園の良さを十分に知ってもらう為、見学者対応には子どもと一緒に来園してもらい、見学時間も1時間半～2時間取るようにしている。親元を離れられる子どもについては、在園児に混ざり遊ぶ姿も含めて見てもらうように対応している。	

Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント) ・入園説明会では、保護者と子ども1組に職員が1人つき、重要事項説明書の読み合わせをおこなっている。それぞれの家庭によって事情が異なっており、気楽に質問できるよう配慮し取り組んでいる。 ・変更があった際には、直接口頭で伝えたり、書面交付したりと、内容や状況により工夫しながらおこなっている。	
Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント) ・これまで他園に引き継ぎをおこなったことはないが、必要があればすぐに対応できるよう書式を準備している。特に配慮が必要な子どもについては、他園への引き継ぎをおこなうことが重要だと考えている。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。	
Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント) ・送迎時には、保護者と関わる時間をしっかりと確保し、些細な情報も逃さないよう対応している。また、職員も固定ではなく複数人が関わるようにしている。 ・保護者会等では、職員も参加し保護者からの声を把握しやすいよう対応している。 ・保育体験後は、保護者からの意見や感想等、記入提出してもらうことで利用者満足度の向上に役立っている。	
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	
Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント) ・苦情解決の体制が整っており、その仕組みが園内に掲示されており、重要事項説明書や苦情マニュアルにも記載されわかりやすく周知されている。 ・苦情を受け付けた際は、聞き取りノートに記載し記録を残して対応している。 ・苦情解決後、本人に伝え後はHPや手紙、口頭等、内容によって方法を選び配慮しながら公表している。 ・今後は、定期的な利用者満足度のアンケート実施や、対応マニュアル等を作成されることを期待する。	
Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント) ・保護者が相談や意見を述べやすいよう、毎日保護者を保育室に招き入れ、何でも話しやすい環境作りに取り組んでいる。 ・保護者には相談する時の方法や相談相手について、わかりやすく説明をしているが、文書化はされていない。今後は文書化し、配布や掲示するなどの対応が期待される。	
Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント) ・常日頃から保護者とコミュニケーションを密に取り、職員同士も毎日午睡時に話し合いがおこなわれているため、相談や意見が上がると迅速に対応できる体制が確立されている。 ・全職員が子どものことを把握しているのも利点となり、対応の迅速さに繋がっている。 ・対応マニュアル等は存在しておらず、定期的な見直し等もないので、今後は手順や対応を定め作成することを期待する。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	・施設長研修や、キャリアアップ研修で受けたリスクマネジメントの内容について、情報共有し意識の向上に努めている。 ・事業責任者が、自治体等から届く事故発生の事例連絡や事例を収集し、全職員に周知している。 ・職員は午睡の時間を使い、お互いに話し合い、意見を出し合うことで安全性の定期的な見直しに繋げている。 ・今後はリスクマネジメントの体制化に関する明確化や、職員の周知徹底に向けた更なる取り組みを望む。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
(コメント)	・感染症予防対策は事業責任者を主としてマニュアルを作成し、感染症が発生した時には保護者に対してHPのブログや口頭で情報提供をおこなっている。 ・保育室では空気清浄機を常に稼働させている。ナノ単位に水を分解して加湿する加湿器は、適宜使用し自己免疫を向上させ、感染症への予防対策に役立てている。 ・飲んででも安全な消毒液を生成できる、次亜塩素酸ソーダ希釈混合装置を室内に設置し、濃度を変え日々の保育のいたるところで活用している。 ・今後は年間を通して、感染症対策や安全確保に関する勉強会等を、定期的におこなわれることが期待される。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	・事業責任者が防災士の資格を取得しており、その知識を活かして園のマニュアル作成や対応等おこなっている。 ・災害時には職員だけでなく地域住民にも子どもたちを手助けしてもらえよう、4年間毎日のように公園の清掃等おこない、日常的に信頼し覚えてもらえよう取り組んでいる。 ・今は備蓄が出来ていないが、3日分の水、米、塩、味噌、温める用のコンロ、充電器等、どの商品を購入するのか決めており、あとは注文するだけとなっている。 ・備蓄品の管理は、施設長と事務員が担当する予定になっており、購入後の管理徹底を望む。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	・保育について標準的な実施方法は明記されていないが、保育で必要な準備などの手順を写真や文章で作成しており、それを見ながら指導している。今後は、保育の標準的な実施方法について文書化することが望まれる。 ・離職率が低いいため勤続年数が長い保育士が多数在籍していることで、施設内でのOJTや実践を通して保育の実施方法を指導している。 ・また、個別指導計画を作成し一人ひとりに個別対応をおこなっている。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	・標準的な実施方法については、自己評価を実施して個人的に見直し、職員会議等で話し合い全体的な見直しや検証をしている。時期などは定められていないため組織的に取り組めるよう定めることが望まれる。 ・実施方法に不足や変更が生じた場合は、都度職員会議等で話し合い共有している。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
(コメント)	・入園時にアセスメントを実施し、成育歴や既往歴、子どもの様子等を把握し、児童原簿に記録している。それを基に個別指導計画等を作成している。作成したものは、施設長が確認し助言、指導の上承認している。 ・全体的な計画に基づき、年間指導計画が作成されているが、月案や日案などが作成されていないため、年間指導計画からいきなり週案や個別指導計画に落とし込むのではなく、順序立てて指導計画が作成されることが望まれる。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	・計画の評価、見直しについて、個別指導計画等は職員会議等で定期的の実施しているが、年間指導計画については実施されていない。今後は評価、見直しの時期を定め定期的の実施および、記録が行われることが望まれる。	

Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。

Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	・子どもの発達状況や生活状況については、児童原簿に詳細に記録している。 ・職員会議等で適宜子どもの状況等を共有し、会議に不参加の職員も把握できるように会議ノート等に記録され、周知している。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	・子どもや保護者に関する個人情報に記載された書類およびUSBメモリーなどは、個人情報保護するための方針に則り、鍵付きロッカーで保管し保育室からの持出しを禁止している。 ・個人情報責任管理者を施設長とし、全体の総括責任管理者を運営責任者としている。 ・子どもの写真をホームページで掲載する際は、保護者限定ページにおいては表情が見えるよう撮影された写真を掲載し、不特定多数が見るページにおいては表情が見えないよう撮影された写真を掲載するなど配慮している。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－１ 保育内容		
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
（コメント）	・全体的な計画の作成については、保育の基本理念・方針・目標や、目指す子どもの姿、社会的責任等を踏まえ、これに基づき子どもの発達過程や地域の実態などにも考慮し作成している。 ・全体的な計画に基づき個別指導計画が作成され、職員間の共通理解が図られている。	
、保育所保育指針等の趣旨を捉えて作成しています。		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
（コメント）	・環境の整備は毎月チェックシートを用いて確認している。また、常に加湿器や空気清浄機を稼働させて空気清浄をおこない、衛生管理に努めている。 ・戸外の工事の音や、台車の音が気になるときは、午睡の時間帯は控えてもらうなど、子どもが安心して生活できるよう努めている。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	・保育の方針に則り、子ども一人ひとりの発達や発達過程などの個人差に配慮している。 ・日々の会議等で子どもに寄り添った関わりについて話し合い、個別指導計画を立案、全職員で共通認識を持っている。 ・子どもと話すときは穏やかに話すようにし、気持ちに寄り添う保育を心掛けている。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
（コメント）	・一人ひとりのその日の様子を観察し、活動と休息のバランスが保たれるように配慮している。 ・手洗い時には、丁寧に洗うことが身につくよう職員が見守り、必要に応じて援助している。 ・年長児がコップでうがいをする様子を見て、年少児も同じようにやってみようとする気持ちを大切に、コップを準備するなど環境の整備をしている。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	・時間をしっかり確保した戸外遊びを積極的に取り入れている。公園では一人ひとりのペースで散策し、自然に触れたり、遊具で遊んだりできるよう職員が多く配置されている。 ・地域の人々とは公園でふれあったり、様々な行事（餅つき大会や焼き芋大会）でもふれあう機会が設けられている。	

A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	・子どもの様子を保護者と共有し、生活リズムに合わせた保育をおこなっている。 ・探索活動を楽しめるよう0歳児には必ず一人職員がついており安全面に配慮している。しかしながら、ベビーゲートやベビーサークル等の仕切りがないことによる安全面での不安感が残るため、対策を講じられることが望まれる。 ・愛着関係が持てるようしっかり目線を合わせて言葉がけをするようにしている。 ・保護者への連絡は、連絡帳および対面でおこなっている。送迎時は保育室まで入ってもらい、積極的に保護者とコミュニケーションを取るようし、家庭との連絡を密にするよう努めている。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・衣服の着脱については、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重し見守り、必要に応じて援助している。 ・保育室の探索活動では、自分の好きな遊びができるよう玩具が設置されている。安全な環境で探索活動がおこなわれるよう、棚の角にはクッションをつける等の整備をしている。 ・子どもとの関わり方の方針等は、個別指導計画に反映されている。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	—
(コメント)	0～2歳児を対象とする保育所のため非該当	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・障がい児の受け入れ体制が整っており、現在該当する園児が在籍している。一人ひとりに合った保育が提供されるよう、環境等受け入れ体制が整っている。また、園内研修やキャリアアップ研修等、学ぶ機会が確保されている。 ・配慮が必要な子どもや発達の上で気になる子どもには、保護者との連携をより一層密におこなうようにしている。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	・保護者の勤務時間や通勤時間を考慮して保育体制を整えている。 ・午前中の戸外活動が悪天候のため不十分であるときや、夕方の子どもの人数が少ないとき等、必要に応じて公園に行き身体を動かして遊ぶことができるよう配慮している。その際には、園に残っている職員が保護者と連携が取れるよう対応している。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	—
(コメント)	0～2歳児を対象とする保育所のため非該当	

A-1-(3) 健康管理

A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	・保健計画を作成し、子どもの病気や怪我、健康管理に努めている。 ・入園時には子どもの健康状態や既往歴など保護者から聞き取りをおこなうことや、SIDSに関する説明をしている。 ・午睡時には数分おきに職員による視診、触診を実施し、子どもの顔色や呼吸の状態を確認している。
A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	・嘱託医による内科健診を年2回、歯科健診を年1回、全園児が受診し結果が記録されている。受診後は保護者に結果を伝え、必要に応じて助言している。職員間では会議等で受診結果を報告、周知している。
A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	・現在アレルギー児は在籍していないが、アレルギー対応～取り決め～、アレルギー対応の流れに則り、園内で提供するものは全て鶏卵除去食品としている。 ・アレルギーがある場合は個別で説明、必要書類の配布（医師の診断書および意見書等）、必要書類を記入後提出してもらっている。

A-1-(4) 食事

A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	・年間食育計画を作成し、子どもが食への興味、関心を持つことができるよう、野菜の栽培などを保育へ取り入れている。保護者へは献立表を配布し、食に関する内容を伝えている。 ・食具（スプーン、フォーク、コップ）は、軽くて持ちやすいものを家庭から持参してもらっている。 ・食事の量は一人ひとりに合わせて調節しており、おかわりをしたい子どもは、おかわりをするできるように備えている。自分のペースで食べられるように、急かさず楽しく食事ができるような言葉かけをするよう意識している。
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	・園オリジナルの献立となっており、園全体で鶏卵除去の給食内容になっている。鶏卵除去食に加えて、その他アレルギー食への対応もおこなっている。 ・行事食や、お誕生月はお祝いの手作りおやつなど、バラエティーに富んだ食事が提供されている。

			評価結果
A-2 子育て支援			
A-2-（1） 家庭との緊密な連携			
A-2-（1）-①		子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)		・保護者との日常的な情報交換は連絡帳でおこなっている。保育中の子どもの様子は、毎日写真をホームページで保護者限定公開しているのでそこで見てもらっている。 ・送迎時に保護者と会話する時間が十分に設けられているので、その時に子どもの様子を伝えたり、家庭の様子を聞いたりする等して連携を図っている。	
A-2-（2）保護者等の支援			
A-2-（2）-①		保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a
(コメント)		・年に2回保育体験が実施されており、1日に2人ずつ都合の良い日に参加してもらっている。保育園での子どもの様子や、どの様に保育がおこなわれているのかを保護者に体験してもらうことができる。また、体験後は保護者に感想用紙を記入してもらうことにより、職員の励みにもなっている。 ・保護者から相談があるときは人員や環境に配慮して相談の受け入れをしている。	
A-2-（2）-②		家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)		・虐待の疑いのある子どもの早期発見のために、家庭での様子や虐待の兆しを見逃さないように努めることを虐待防止マニュアルに明示している。 ・予防策として、保護者と積極的にコミュニケーションをとることや、子育ての悩みについて助言・援助を随時おこなっている。	

			評価結果
A-3 保育の質の向上			
A-3-（1） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）			
A-3-（1）-①		保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
(コメント)		・子どもの月齢に対する関わり方のチェックリストがあり、毎月実施記録を付けている。保育実践の振り返りや反省については、随時職員会議等で話し合うようにし、子ども一人ひとりに合った関わり方を常に模索している。個人の自己評価についても定期的に実施している。	

			評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助			
A-4-(1)-①		体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)		・体罰等、職員からの虐待禁止については明記している。また、ニュース等で取り上げられている不適切保育について、職員会議等で話し合い、意識向上に努めている。 ・異年齢保育を行う保育室内は扉で区切られていないため開けた構造になっており、職員同士で不適切な言動がないか確認することができる。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	てんとうむし園 在園児の保護者
調査対象者数	17人(世帯) 有効回答数 13人
調査方法	アンケート調査(無記名方式)

利用者への聞き取り等の結果(概要)

アンケート調査の回収率は70%だった。

20項目中17項目が「はい」「いいえ」などの選択項目、3項目が自由記述。

17項目のうち12項目が100%の肯定評価をしており、3項目が70%以上の肯定率を示している。
全体的に見て良好な結果と言える。

自由記述では、

「運動量が多く体力がついた」「毎日楽しく通えている」

「一人ひとりに合わせた保育をしてくれる」

「子どものケアだけでなく保護者にもしっかり向き合ってくれる」など、
感謝の言葉が多く寄せられた。

また【保育の内容などに関して、園から保護者に知らせて欲しいこと】について
園運営に感謝しつつも、

「日頃の保育を通じて家で実践した方がよいことがあれば教えてほしい」

「他の保護者からの意見等あれば園だより等でもいいから知りたい」などの声も寄せられた。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等